

審議会等会議録

会議の名称	令和3年度 第1回北川辺公民館運営審議会
開催日時	令和3年12月23日(木) 10時00分から11時30分まで
開催場所	北川辺文化・学習センター 研修室1・2
議長氏名	井上 明
出席委員	井上 明、磯 文雄、田口 直哉、藤間 昌子、吉澤 君子 関原 紀子、横山 勝人
欠席委員	山本 仁美、稲村 道明、竹田 常子
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 北川辺公民館から北川辺コミュニティセンターへの移行 について 4 閉会
会議資料の名称	①公民館のコミュニティセンターへの移行について ②公民館からコミュニティセンターへ移行に伴う変更点 ③北川辺コミュニティセンター ~お知らせ~ ④北川辺コミュニティセンター活動室標準レイアウト及び備品一覧 ⑤コミュニティセンター利用許可申請書
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	生涯学習課長 鳥海和彦・生涯学習課主査 斎藤富美恵・ 北川辺総合支所地域振興課主査 橋本和彦
事務局職員職・氏名	北川辺公民館参与 山田瑛一・同主事 荒木直人・ 生涯学習部長 江原千裕・生涯学習課長 鳥海和彦・ 同課主幹 佐藤政治・同課主査 古澤香緒里・ 同課主査 斎藤富美恵・ 北川辺総合支所地域振興課主査 橋本和彦
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
事務局（荒木主事）	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員7名全員出席。本委員会が成立していることを報告。（運営審議会規則第3条2項）
井上委員長	<p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営審議会委員長 井上 明 <p>令和4年1月中旬に北川辺コミュニティセンター化の工事が完了し、「公民館からコミュニティセンターへの移行に関する利用団体代表者説明会を開催したい」と連絡を12月10日に受けました。公民館運営審議会の皆さんにも承知・協力をいただくため、お集まりいただいた。</p>
山田参与	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館参与 山田 瑛一 <p>公民館のコミュニティセンターへの移行に伴い、私も退任となります。約15年前に当時の北川辺町の生涯学習サポートセンター長から始まり、公民館館長、公民館参与と在職し、ここまでやってこられたのは、ひとえに皆様のお力添えのおかげでと、深く感謝します。</p>
事務局（荒木主事） 議長（井上委員長） 鳥海課長	<p>3 議題</p> <p>(1) 北川辺公民館から北川辺コミュニティセンターへの移行について</p> <p>①資料1について 鳥海生涯学習課長説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日から、全ての加須市立公民館をコミュニティセンターへ移行すること。北川辺公民館は、先行して令和4年2月1日から北川辺中学校校舎の一部を改修し新設する北川辺コミュニティセンターへ移行すること ・移行に伴う公民館参与及び公民館運営審議会委員の退任について ・今後のスケジュールについて
藤間委員	<p>今日までの北川辺コミュニティセンター新設までの協議決定するプロセスの中で、もう少し学校が関われなかったことが非常に残念である。中学校の中に、コミュニティセンターが入るという特殊なことになるので、子どもの命を守るという点でも非常に心配である。やはり、もっと早い段階から協議に係りを持ちたかったので、これからも、このような運営面など根本的な取り決めなどの協議する機会には関わっていききたいし、強く要望したい。</p>
井上委員長	<p>北川辺コミュニティセンターは中学校の校舎と一体なため、「防犯」に配慮した運用が求められる。先生や保護者の目が届かない所で、日</p>

	<p>中夜間を問わず多くの人々が利用すると思う。不審者が立ち入れないように特に注意して欲しい。大金をかけた施設なので、少子高齢化の中でも地域の人・コミュニティと中学校が協力して活用することが望まれる。市の関係部署は連携して北川辺地域の人達が元気になり、地域が良くなるよう配慮して欲しい。</p>
橋本主査	<p>北川辺中学校に関する防犯については、本日も午後時間いただいているが、今後も学校と連絡を密にして協議していきたい。</p>
関原委員	<p>北川辺コミセンのように、学校にコミセンが併設されているケースはあるのか。</p> <p>中学校校舎の一部を使うことになると、生徒の学業や日中校内で顔を合わせることもなるが、生徒への影響はないのか。授業中時など、こちらの音もれは大丈夫なのか。使う側も非常に気を使う。</p>
橋本主査	<p>今回のような学校に別の用途の施設を併設している例は、全国的にもある。同じ建物を使用し、動線を分けて運営をしている。</p> <p>北川辺コミセンも、入口を別にし動線を分けている。音の出るものについては、一番普通教室から遠い部屋で、元々音楽室で使用していた部屋を、さらに防音扉を新しくし防音対策を施している。</p> <p>ただ、利用者にも、窓を閉めて使用してもらうなどの配慮をお願いして利用していただきたいと考えている。</p>
江原生涯学習部長	<p>補足説明</p> <p>県内で、公民館をコミュニティセンターにしている事例はある。</p> <p>今、文科省では、学校施設への他の機能の複合化を進めており、県内では、新設の小学校に高齢者施設を入れ複合化させたり、いろいろな機能を組み複合化させているということを、学校の長寿命化計画と合わせてやっている。加須市内でも、騎西小学校に騎西中央幼稚園が複合化されていたり、以前から小学校に学童保育が複合化されたりということで、今後公共施設の再整備の中では、市内でも増えてくると感じている。複合化された後の運用面では、先進的なところを参考にしながら、お互いが安全で利用しやすいよう工夫していきたいと考えている。</p>
斎藤主査	<p>②資料2について 斎藤生涯学習課主査説明</p> <p>・公民館とコミュニティセンターの利用許可申請等の手続きや休館日などの変更点を説明</p>

関原委員	公民館は今まで月曜日であったが、今度は、休館日から火曜日に代わることになるが、みのりは月曜日が休館日である。コミセン、文化・学習センターの休館日について、利用側からすると、火曜日なら火曜日と統一するほうが分かりやすい。
江原生涯学習部長	市内図書館の様に、それぞれの地域で月曜・火曜と休館日が異なることで、補完しながら利用が可能となっておりますので、ご理解いただきたい。
橋本主査	③資料3・4・5について 橋本地域振興課主査説明 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の利用停止及び北川辺体育館の2階会議室の閉鎖 ・12月27日の利用団体代表者説明会の実施 ・各部屋の利用用途概要など
藤間委員	図面をみると、音などの問題は大丈夫なのか。
橋本主査	第1活動室には、防音設備がございます。さらに、倉庫2と活動室4の廊下に扉が設置でき。ある程度の防音効果があります。
磯副委員長	予約について、周知があまりできていない。私の周囲の利用者からも、2月からの利用予約ができるのか不安の声を多く聞いている。説明会では丁寧に説明を行ってほしい。
井上委員長	ぜひ、今後、予約については、メールやデジタル化をして、スマホやパソコンなどで予約や予約状況の確認など簡単にできるようにしてほしい。使い方の講習会などもできればお願いしたい。 27日の説明会については、自治会やコミュニティ団体等への説明はあるのか。
橋本主査	27日の説明会は、1月4日より予約が開始されるため、取り急ぎ公民館や北川辺体育館の利用団体の方を対象に行う。また今後どのような団体が使用されるのかが不明なため、お問い合わせをいただければ、その都度説明していきたい。
藤間委員	北川辺コミュニティセンターは禁煙か。
橋本委員	もちろん禁煙である。加須市内公共施設は、敷地内全て禁煙である。
事務局（荒木主事）	(すべての議事が終了し、議長退任)

